

応急手当普及員講習の開催について

盛岡地区広域消防組合消防本部では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行ったうえで、応急手当普及員講習を開催いたしますので、お知らせします。

なお、今後の感染状況により中止となる場合がございます。

〈受講するときのお願い〉

- ・発熱及び風邪のような症状がある方の受講は控えてください。
- ・受講者は各自マスクの着用をお願いします。
- ・受講者の手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。
- ・会場及び待合場所等における3密(密閉、密集、密接)の回避をお願いします。
- ・人と人の間隔をできるだけ2mを目安に確保するようお願いします。
- ・大声での発声、又は近接した距離での会話等がされないようお願いします。
- ・講習の前後や休憩時などの人の交流は控えるようお願いします。

応急手当普及員講習

開催のご案内

応急手当普及員は、尊い命を救うための応急手当を普及するため、事業所又は自主防災組織等において当該事業所の従業員又は自主防災組織等の構成する方々に対して普通救命講習の指導が行える資格です。

この資格を取得するためには、3日間の応急手当普及員講習を受講する必要があります。

この3日間の講習では基礎的な知識技能、指導要領、指導内容に関する質疑への対応を学ぶとともに効果測定を行います。

受講を希望する方は、次により申し込みをお願いします。

1 開催日

令和2年11月27日（金）から29日（日）までの3日間

2 開催場所

盛岡市盛岡駅西通一丁目27番55号

盛岡中央消防署

3 申込み受付及び問い合わせ先

盛岡地区広域消防組合の消防署、分署及び出張所で行います。

4 申込み締切り

令和2年9月30日（水）

[問い合わせ先](#)

